

令和6年度事業計画書

I はじめに

わが国の総人口は、平成20年の1億2,808万人を頂点に、以降継続して減少してきており、令和5年6月1日現在の人口は1億2,452万人、その内65歳以上の高齢者は3,622万人で、人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は29.1%に達しています。

同時期の東松山市における高齢者人口は、27,190人、高齢化率は29.9%で全国平均を若干上回る状況となっていますが、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年（令和7年）には、30%を超え、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（令和22年）には、35%に達し、今後、更に高齢化が進むことが見込まれています。

当センターが継続的な成長を促し、社会経済の活力を維持していくためには、人口の三分の一に及ぶ高齢者が、従来の支えられる側でなく、さまざまな形で「生涯現役」として社会参加することが求められており、そのためには、健康で意欲を持った高齢者のニーズに対応する多様な就業機会の確保が重要な課題となっています。

このような状況のなか、当センターでは令和6年度を初年度とする「第3次中期計画（令和6年度～令和10年度）」を策定いたしました。

- (1) 会員の確保
- (2) 就業機会の確保・拡大
- (3) 安全就業・健康管理の推進
- (4) 適正就業の推進
- (5) 安定的な財政基盤の確立
- (6) 会員活動と福利厚生の実施
- (7) 組織の充実強化と効率的なセンター運営

を計画推進の柱として、引き続き高齢者の就業支援や地域社会の振興・貢献に向けて、会員、役員、事務局が相互理解に基づき共働し、一体となって事業推進に取り組んでまいります。

II 基本目標

東松山市シルバー人材センター「第3次中期計画（令和6年度～令和10年度）」に掲げる基本目標は次の表のとおりです。

年 度	会 員 数 （人）	契 約 金（百万円）
令和6年度	670	418
令和7年度	690	426
令和8年度	710	434
令和9年度	730	442
令和10年度最終目標	750	450

III 基本計画の推進に向けた令和6年度～令和10年度の主な取り組み

会員の確保

会員自らが仲間を増やそうという「1人1会員促進運動」や「夫婦会員促進運動」を展開するとともに、さまざまなメディアを活用したPR活動の展開や入会説明会の拡充等、会員の確保・増強を促進します。

◆会員の確保・増強◆

- ・センター全員で「1人1会員促進運動」「夫婦会員促進運動」へ取り組む体制づくりの強化。

◆女性会員の加入促進◆

- ・福祉・介護・家事援助等、女性の能力を活かせる就業の場を確保し、広く人材を求める。

◆入会説明会の充実◆

- ・定期的な入会説明会に加え、職種別やイベント・施設等に出向いての入会説明会など、拡充を図る。

◆退会の抑止◆

- ・会員との連携を深め、未就業者の実態調査や退会理由の分析により、会員の意向の把握に努める。

◆センター活動情報の発信◆

- ・市内各地で開催されるイベント等に積極的に参加し、会員募集等のPR活動を推進する。

就業機会の確保・拡大

社会環境や生活様式の変化を、就業機会の新規開拓のチャンスと捉え、新たなニーズや地域の特性の把握に努め、新規事業の開拓を促進します。

◆新規事業の開拓◆

- ・事務局と会員の連携による新規事業開拓に取り組む体制づくり。

◆既存事業の確保・拡大◆

- ・会員の経験と実績が活きる福祉・家事援助・学童保育事業等は、関係機関と連携し、就業機会の一層の拡充に努める。

◆公共・企業受注の確保・拡大◆

- ・定期的、継続的に役員や職員が公共機関・企業等を訪問するほか、アンケート調査などにより、就業ニーズの把握や就業機会の開拓に努める。

◆労働者派遣事業の拡大◆

- ・積極的に派遣事業を推進する。

◆技能・技術の向上◆

- ・新たなニーズに対応できる人材の確保・育成に努める。

◆就業情報の発信◆

- ・市内各地で開催されるイベントやボランティア活動を通じて、PR活動を展開する。

安全就業・健康管理の推進

「安全・適正就業基準」の周知徹底などにより、交通事故を含め事故ゼロを目指すとともに、研修やイベントを通じて一層の安全意識の向上を図ります。

◆就業事故の防止◆

- ・安全・適正就業委員会を中心にパトロールを実施し、相互チェック体制を構築する。

◆安全意識の向上◆

- ・就業前のミーティング等により、業務内容の把握と、「安全・適正就業基準」の確認を励行する。

◆安全就業、研修の充実◆

- ・安全就業及び交通事故防止のため「交通安全講習」などの各種講習会を実施する。

◆健康管理の推進◆

- ・日常の健康管理を安全就業の基本として、会員は年1回の健康診断を受診するなど健康管理を推進する。

適正就業の推進

「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」の徹底が重要であり、発注者の協力も得ながら就業の適正化を推進するとともに、ワークシェアリングやローテーション就業により就業機会の公正、公平化を図ります。

◆就業基準の推進◆

- ・長期間や長時間就業等を是正するため、ワークシェアリングやローテーション就業により就業機会の均等化を図る。

◆就業形態の適正化◆

- ・派遣事業への切り替えが必要な就業形態は、発注者への理解、協力を積極的に求め、就業の適正化を図る。

◆グループ就業の推進◆

- ・受注依頼に機動的に対応できるよう、職群班の柔軟な組織づくりを進め、グループ就業を推進する。

安定的な財政基盤の確立

公益法人に求められる収支相償を基本として、自主・自立の事業活動の展開により安定した自主財源を確保するとともに、事務事業の見直し、経費の節減に努め、財政基盤の安定化を図ります。

◆自主財源の確保◆

- ・年会費や事務費率、配分金額等は社会情勢に応じ適時適切な見直しを行い、適正化に努める。

◆補助金の確保と補助事業の活用◆

- ・国・市の補助事業は、施策動向を勘案しながら積極的に取り組む。

◆経費の節減等◆

- ・事務局経費（消耗品費、通信運搬費、光熱水費等）の見直しを進め、一層の節減に努める。

会員活動と福利厚生の充実

会員の特技、技能を活かした独自事業の拡充や文化祭、親睦旅行、同好会活動等、会員の福利の向上を図るとともに、地域でのボランティア活動のほか、会員同士または、会員と市民との交流の場づくりに努めます。

◆会員活動の活性化◆

- ・地域班や職群班の活動の活性化を図り、会員相互の連携を深めるとともに会員の意向の把握に努める。

◆福利厚生の充実◆

- ・親睦イベントの拡充や、会員の技術、特技の発表の場の設置に努める。

◆ボランティア活動の推進◆

- ・地域貢献として、これまで取り組んできた清掃活動等のボランティア活動に加えて、新たなボランティア活動を検討する。

組織の充実強化と効率的なセンター運営

センター運営への会員参画を更に進め、組織一丸となって課題に迅速に対応できる機動的な体制を構築するとともに、職員の資質を高め、IT化など社会環境の変化に対応した事務局機能の充実強化を図ります。

◆会員組織の拡充と自主運営体制の確立◆

- ・地域班・職群班組織の再編強化を推進する。

◆時代に即応した機動的体制づくり◆

- ・多様化する課題に迅速に対応するため、意思決定プロセスの簡素化・効率化を促進する。

◆事務局機能の充実強化◆

- ・IT化やデジタル化等の社会環境の変化に対応し、通信機能の拡充や事務処理のIT化、手続きのオンライン化、さらには情報セキュリティの強化などシステムの見直しを行い、事務処理の高度化・効率化を図る。

◆普及啓発活動の推進◆

- ・市内各地で開催されるイベント等に積極的に参加し、センター事業の普及啓発に努める。

◆施設の修繕◆

- ・老朽化が顕著となってきたセンター建物や附属設備について、計画的に修繕が行われるよう市に要請する。

◆ホームページの拡充◆

- ・会員への就業案内・受注状況等の最新情報の掲載に努める。

◆関係機関等との連携強化◆

- ・行政機関や関係機関、各種団体との連携を強化し、PR活動推進の協力や補助金等の継続的支援及び拡充を要請する。